

卸・小売り業取扱メーカー調の記載例

○ 記載要領

- ・ 瑞穂市との取引において取扱可能なメーカーを記入すること。
- ・ 登録できるメーカーの区分及び数の上限
 代理店・特約店上位4メーカー（メーカーが発行する証明書を添付した場合のみ）
 代理店・特約店20メーカー（メーカーが発行する証明書を添付した場合のみ）
 販売店・取扱店20メーカー
- ・ 取扱メーカーが多数ある場合は、瑞穂市との取引を希望する上位のメーカーを選んで記載すること。
- ・ 代理店・特約店証明書はメーカーが90日以内に発行したものに限り。
- ・ 1、2、3のそれぞれの分類における番号は順位ではありません。

卸・小売り業取扱メーカー調

入札参加資格者番号	商号又は名称
●●●●	(株) 瑞穂商事

1. 主な代理店・特約店（上位4社）

※メーカーが発行する証明書を必ず添付すること。

1	○○○工業
2	○△○製作所

3	○○△電機
4	△○○産業

2. 代理店・特約店（1. 以外）

※メーカーが発行する証明書を必ず添付すること。

1	○△△テクノ
2	△○△機器
3	△△○興産
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	

3. 販売店・取扱店

※証明書は不要。

1	×○○工業
2	○×○電機
3	○○×科学
4	××○機械
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	